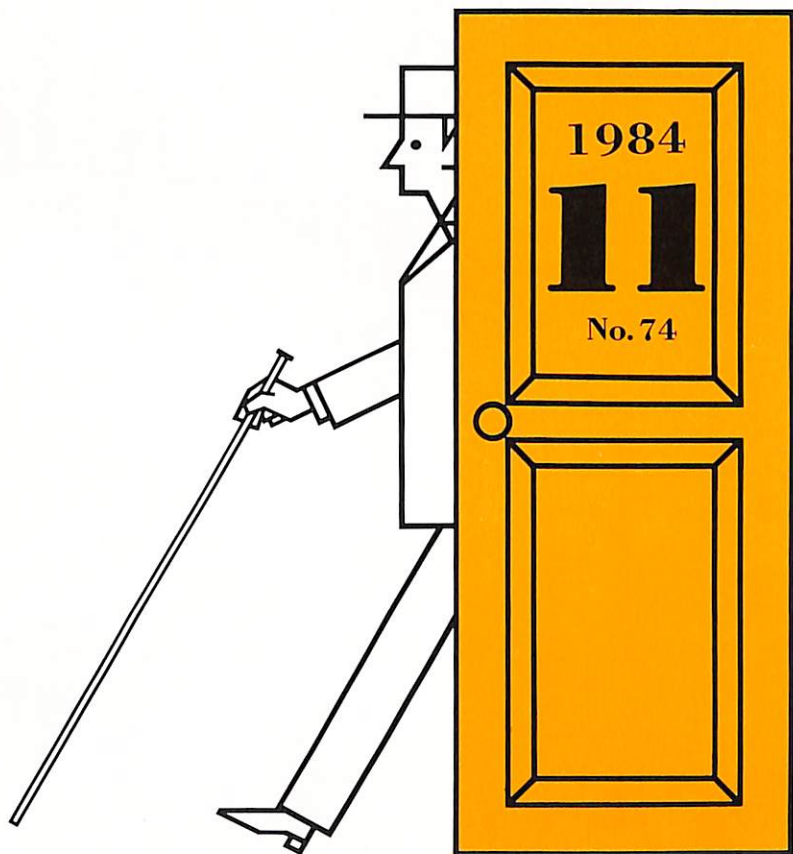


昭和四十六年六月一七日 第三種郵便物認可 昭和五十九年十月一五日 SSK通巻第一二五一号(毎月六回、5の日、0の日発行)

視覚 障害

その研究と情報

特集＊各種試験の視覚障害者への対応



ISSN 0385-7476
SSK

黒澤 明

【増刷出来】

蝦蟇の油

自伝のようなもの

数々の名作を世におくり、現在も大作「乱」に賭ける黒澤明が、自らの青春を回想する待望の自伝。少年時の思い出にはじまり、映画との出会い、助監督時代を経て、デビュー作「姿三四郎」から「羅生門」グランプリ受賞までの半生を、大正・昭和の世相をバックに感動的に綴る。黒澤映画創造の秘密に迫る貴重な自己証言。 四六判・定価一九〇〇円

日本文化のかくれた形

加藤周一
木下順二
丸山真男

武田清子編 日本文化の特徴とは何か、現代日本を代表する知識人が歴史を貫いて内在する文化の特徴的パターンを捉える。【増刷出来】B6判・定価一三〇〇円

大岡昇平
埴谷雄高

二つの同時代史

戦後文学を代表する二人の作家が生きた時代を交錯させながら語りあう。『世界』連載中から反響を呼んだユニークな対談集。【増刷出来】四六判・定価二四〇〇円

劇場の思考

渡辺守章著

「橋掛り」上のラシーヌに、晦渋なマラルメのテクストに、太陽王ルイ14世のバレエに……。華麗なるディスクールドラマツルギ。 四六判・定価二〇〇〇円



岩波書店

東京千代田一ツ橋101
振替番号<東京>6-26240

目 次

1984年 11月 No.74

2 ページ評論	藤井 聰尚	2
特集 各種試験の視覚障害者への対応		
共通第1次試験における点字問題	堀川恵美子・山岡 浩美	5
公的試験における弱視者用TV式拡大読書器の 使用と特別措置		20
各種点字試験の点字と拡大文字についての対応		23
ボランティア西・東		
はくじょう会 昨日 今日 明日		33
この人と語る		
盲重複障害児の明日を考える	杉野 義次・勝川 武	38
インフォメーション・コーナー		49
日本盲人福祉研究会研究費助成制度規定		62
編集後記		64



点字による各種試験の内容充実を

広島大学教授 藤 井 聰 尚

文字は、私達の成長・発達のための学習手段としてだけでなく、社会生活を円滑に営むため、あるいは余暇を楽しむために、必要不可欠の手段を提供している。ところが、目の不自由な人達が使用している点字は、このような機能が発揮できるように、日本の社会のなかで、広く受け入れられているであろうか。

私は、かつて、点字のもつ社会的性格と有効性を素描した小論で、まず、「点字の社会的普及」と題して、「図書・雑誌」と「社会生活」の項目とならんで、「進学・就職試験」を取上げた。この項目は、次のような書き出しで始まっている。

「現在の日本は、『試験地獄』といわれ、それは受験生に少なからぬ苦しみを与えています。しかし、一方では、その試験でさえ、受験の機会を閉ざされがちな人たちがいます。目の不自由な受験者です。かれらは、大学に進学したくとも、志望する大学は受験を許可してくれるとは限らず、さらに就職のために、公務員試験をはじめ各種の任用・資格試験に挑戦しようとしても、受験の機会さえ与えられることが少なかったのです。しかし、この状況は、現在なお厳しいものがあるとはいえ、徐々に改善されてきています。（後略）」（本間一夫他編「点字と朗読への招待」福村出版、1983年、217頁）

その後の改善の状況については、本誌において、詳しい報告が予定されているので、それらに譲るが、視覚障害者の各種試験は、三つに大別して、その問題状況を整理できるであろう。一つは、高等学校や大学の入学試験であり、第二には、企業をはじめ、公務員や教員などの採用試験であり、第三には、司法試験を筆頭に、民間の

「英語技能検定試験」などを含めた各種の資格試験である。これらは、それぞれに固有の歴史と問題状況をもっているが、共通の問題もある。各種試験に競争試験の性格を有するものが多く、したがって、点字受験生はもちろんのこと、正眼者に伍して戦うことが生ずる。公平と平等の問題も、その一つである。機会の平等原則から、受験の機会が保障されなければならないことはもちろんであるが、試験の内容や方法が公平であるか否かも問われなければならない。

試験の内容や方法における公平さとは、正眼者と同一の試験内容や方法を原則にしながらも、点字ないし触読図形のもつ表現形式としての制約をどう受けとめるかということである。この受けとめ方には、二つの対処があり、一つは、試験時間延長等にみられる「不利を補なう措置」であり、他の一つは、試験問題における削除、代替、修正、説明の付加などにみられる「出題の工夫」である。前者の場合、実験や調査研究にもとづく科学データにより、点字受験者の不利を証明し、それを補なう措置が整えられなければならない。このことは、現在までに、理論的経験的積み重ねで一定の成果は得ていると思われる。問題は後者である。

「出題の工夫」は、必ずしも外的条件に結びつくことなく、盲教育そのもののレベルを反映するからである。正眼者用の原問題を安易に削除し、代替問題を要求するだけでなく、盲教育の伝統のなかで培われた方法技術を生かし、あわせて現代の科学技術の成果を導入して、点字による試験の内容の充実を期したいものである。正眼者を意識した努力は、必ずや盲教育界に影響を与えることであろう。

立ち読み版はここまでとなっております。

続きをお読みになりたい場合には
社会福祉法人 視覚障害者支援総合センター
までお問い合わせください。

— 編 集 後 記 —

今回の特集は、これから各種の試験を受けようとしている方には、大いに参考になったと思います。点字では、出題や解答が難しいような問題をどう処理しているか、拡大読書器の使用も含めて、時間延長をどうすべきか、などについてさまざまな取組が紹介されています。したがって、これから開放させたいと考えている試験の実施機関に対し、その理解を促進するための資料としてご活用いただけたと思います。今年初めて国家公務員試験が、拡大読書器で受験できるようになりましたが、ひとつでも多くの試験が視覚障害者に開放される手助けになれば幸いです。

日本盲人福祉研究会では、視覚障害に関する各種図書を刊行しておりますが、このたび事務合理化のため、一切の販売を日本点字図書館用具部に委託しました。図書の購入を希望される方は、直接日本点字図書館用具部（TEL 03 (209) 0241 振替口座 東京5-44522）にお申し込み下さい。なお、本誌の購読については、これまで通り本会事務所で取り扱っていますので、購読料お支払いの折にはお間違いないようお願い致します。

（田中 徹二）

視 覚 障 害

1984年11月 No.74

年間購読料 3,000円（送料とも）

発行日 1984年11月1日

編集人 （連絡先）

日 本 盲 人 福 祉 研 究 会

〒160 東京都新宿区高田馬場1丁目
日本点字図書館内 23番4号

電話（03）200-1130

振替口座 東京 6-16103

発行人 身体障害者団体定期刊行物協会

〒157 東京世田谷区砧8-21-3

印刷所 合同印刷株式会社

〒130 東京都墨田区業平2-9-13
電 話（624）6111（代表）

協賛団体

日本点字図書館